

第三者貯玉保証管理制度普及施策 貯玉／メダル預け入れ制限機能等の運用について

貯玉／メダル・再プレーシステムは平成 5 年 2 月、警察庁から「本システムは換金行為の減少に寄与するものであり、利用者の保護措置と適正な運用が担保されることを前提に推奨する」との見解をいただいているシステムです。

ファンの利益保護を更に強化する(より一層の本制度普及と事後の契約不履行を防止)ことを目的として、貯玉／メダルの預け入れを制限する機能等が平成 21 年 9 月 1 日より運用が開始され、現在に至っております。

預け入れ制限機能等の概要

貯玉／メダル・再プレーシステムの製造メーカ各社は、より一層の消費者保護の推進を目的に、平成 21 年 9 月 1 日以降に出荷された貯玉／メダル・再プレーシステムに貯玉／メダルの預け入れ制限機能を組み込んでおります。

預け入れ制限機能等の概要は以下の通りです。

●貯玉／メダル預け入れ処理自動停止機能

貯玉システム運用ホールにおいて、貯玉システムと貯玉第三者管理センタ(J-NET センタ)との通信が連続して10日以上途絶した場合に、新たな貯玉／メダルの預け入れを自動的に停止します。

●貯玉／メダル引き出し処理機能

貯玉／メダル預け入れ処理が停止しても、貯玉会員の利益保護の為に貯玉／メダル引き出し処理(賞品交換、再プレー)の運用は停止されません。

この 2 つの機能を貯玉／メダルの預け入れ制限機能等と総称しております。

この機能は遊技場自動サービス機工業会(自工会)加盟の貯玉システムメーカ全社で採用されております。

貯玉／メダル預け入れ制限機能等の概要



貯玉／メダル預け入れ処理自動停止機能、貯玉／メダル引き出し処理機能の目的・運用

貯玉／メダル預け入れ処理自動停止機能

■目的 貯玉システム運用ホールから貯玉第三者管理センタ(J-NET センタ)への通信が途絶することは、店休以外ではイレギュラーな事象(システム機器、電話回線トラブル、事後の契約不履行)と思われます。そのような場合に、貯玉会員の不利益を最小限とすることを目的とした機能が、この貯玉／メダル預け入れ処理自動停止機能です。

■運用 貯玉システム運用ホールから貯玉第三者管理センタ(J-NET センタ)への通信が連続して 2 日途絶すると J-NET センタからホールへ連絡をいたします。途絶の原因を解明したのち、貯玉システムメーカーにホール入店の依頼をするなど、途絶の解決をはかります。そのような対応を経てもなお通信途絶が解決しない場合等に、この貯玉／メダル預け入れ処理自動停止機能が作動します。

貯玉／メダル引き出し処理機能

■目的 貯玉／メダル預け入れ処理自動停止機能が作動した時に、貯玉会員の貯玉／メダルが引き出し(賞品交換、再プレー)できないと、貯玉会員に不利益を与えてしまいます。このような事態を想定し、預け入れ処理が自動停止しても引き出し処理だけは運用を可能とする機能が、この貯玉／メダル引き出し処理機能です。

■運用 貯玉／メダル預け入れ処理自動停止機能が作動中でも、貯玉／メダル引き出し処理は可能です。

なお、貯玉システム運用ホールと貯玉第三者管理センタ(J-NET センタ)の間では状況確認ができれば、貯玉／メダル預け入れ処理は再開することができます。

貯玉会員保護 徹底の経緯

貯玉／メダル・再プレーシステムは平成 5 年、警察庁より推奨をいただきました。

また翌年 10 月に『風俗営業等の在り方に関する調査委員会』より「換金行為を減らす方策としてカタログ景品や貯玉／メダル・再プレーシステムを引き続き進める必要がある」と推奨されました。

平成 20 年 9 月には貯玉会員保護の徹底を図るために貯玉／メダル・再プレーシステムをホールに販売するにあたって、貯玉第三者管理(センタ事業者との管理契約の締結)と貯玉補償基金への加盟が必須となりました。

これからは、貯玉／メダル・再プレーシステム導入店全店の第三者貯玉保証管理制度加盟が望まれます

この貯玉／メダル預け入れ制限機能等は、第三者保証管理制度普及と事後の契約不履行の防止策として最善な運用と考え、J-NET としても支援、協力させていただいております。

ジャパンネットワークシステム株式会社
(略称:J-NET)

<http://www.j-net-sys.co.jp/>

TEL 03-5818-7743(代表)

編集担当/江崎